

(1)支出伺書・収入伺書は、各学校の様式を使用させていただいて構いません。

また、出納帳も既存のものを使用させていただいて構いません。

(2)経費の執行は、会計取扱要綱に沿って行い、詳細は各学校の執行方法で行ってください。